

疑似体験教材第三弾 「詐欺的な定期購入サイトを見破る体験コース」を開発

NACSでは高齢者のデジタルデバイドの問題に早くから着目し、2018年より「シニアのICTリテラシー向上」の取組みを展開、教材の作成やシニア対象のICT啓発講座を実施してきました。その一環として今般、「詐欺的な定期購入を見破る」ための体験型教材を開発し、ホームページに公開しました。

ネット通販での定期購入にまつわるトラブルは、依然として後を絶ちません。本サイトには、ポップアップで別の画面に誘導する、カウントダウンで焦らせるなど、ダークパターン

と呼ばれる数々の手法が盛り込まれています。これらを体験することで、実生活で不本意な契約をしてしまうことを防ぐのが狙いです。

すでにホームページに公開済みの体験型教材「疑似体験 NACS ショッピングサイト」、「疑似体験 NACS 危ないサイトを見破る体験コース」と併せて利用いただき、高齢消費者のネットリテラシー向上に役立てていただくことを期待しています。

(シニアのためのICTリテラシー啓発プロジェクト)

◆本物そっくりな教材画面（詐欺的なサイトのダークパターンの手口を学びます）



◆第一弾

「ショッピングサイト」



◆第二弾

「危ないサイトを見破る体験コース」



◆第三弾

「詐欺的な定期購入サイトを見破る体験コース」



賛助会員だより

～さらなる安全・安心な暮らしと持続可能な未来へ～

一般社団法人ニッセンケン品質評価センター

一般社団法人ニッセンケン品質評価センターは、繊維を中心に、様々な製品や素材の機能性・安全性・耐久性等の試験による評価を生業とする「試験機関」です。設立した1948年当時、繊維産業は戦後復興の大きな力となっており、私たちは繊維産業を「製品の品質確保」という側面で支えていました。近年、繊維・ファッション関連の各メーカーは、繊維専業からライフスタイル全般を提案する業態へと変化しており、私たちも化粧品や生活雑貨等に試験対象を広げています。より多様な製品を対象とすることで試験技術も向上し、とりわけ有害化学物質排除を目指す国際認証【エコテックス®規格】で用いる分析技術は、非常に高いレベルにあります。また、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)が運営する「原因究明機関ネットワーク」にも登録しており、公的な一面も併せ持っています。

私たちが提供する試験・サービスは、高度化する消費生活と密接に結びついています。例えば、冬着の保温性機能評価やマスクの抗菌機能評価、また、衣類におけるウールの混用率確認等、事業者と消費者の関係性としての「商品の信頼性確保」に貢献して

います。加えて、消費者基本法でうたわれている「消費者の知る権利」と「事業者の情報提供の責務」を実践する情報発信に積極的に取り組んでいます。

その1つがInstagramで、例えば、使用済みおむつ処理で話題となった「パン袋の防臭性検証」という、いかにも試験機関らしい話題から、ネット通販の試買テストで判明した子ども用ダウンジャケットの化学物質含有リスク、また、肌荒れに関する繊維製品の影響などの情報を発信しています。一見軽めの切り口で、社会における試験の必要性や、消費者にとって有益な話題を取り上げ、試験機関の独自の視点で楽しくも、分かりやすく伝えていきます。

NACS会員の皆様も、ぜひニッセンケンのInstagramをご利用いただきまして、消費生活にとって価値ある情報収集を行ってください。

ニッセンケン公式 Instagram

FOLLOW ME



繊維・ファッションを中心に、エシカル消費・サステナブル情報をSNS発信

インフォメーション



消費者庁と相談室との意見交換会

消費者庁とNACS消費者相談室による意見交換交流会を1月中旬に行いました。当日は消費者庁から次長、審議官、未来を担う若手職員など計8名参加され、NACS活動の取り組み紹介に加え、関東を中心とした相談現場の声や今後の啓発可能性などについて活発な意見交換が行われました。参加者からは「新たな視点を得られた」「消費生活の現場の声が聴けた」といった声が寄せられ、有意義な交流の場となりました。今後も継続的な情報共有を通じ、各地の現場の声を届けていきたいと思ひます。

編集後記

災害はいつ起こるかわからない。防災ボトルを作り、お気に入りバックに忍ばせるようになりました。各支部から寄せられた、震災を経験した方の声を知り、日頃の備えや人とのつながりの大切さを改めて感じる春です。(山地)

近い将来、高い確率で発生が懸念される南海トラフ巨大地震に加え、気候変動で自然災害も激甚化・頻発化しており、今回、事前防災の大切さを改めて実感しました。地域で何ができるのか考えていきたいものです。(毛利)

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F TEL. 03-6434-1125 FAX. 03-6434-1161 編集責任者 坂倉忠夫 広報委員長 山地理恵

【特集】防災・減災への取組

日常に溶け込む防災：心理学から見た「ちょ備蓄」のススメ

兵庫県立大学 教授/放送大学 客員教授 一般社団法人ドローン減災士協会 代表理事 木村 玲欧



日本各地で自然災害が頻発する中、「備蓄をしなれば」と思いつつ、後回しにしてしまうことはありませんか? 「時間がない」「置き場所がない」「具体的に何を買ってよいかわからない」といった心理的障壁が、備蓄を遠ざけてしまいます。また、一度準備しても賞味期限切れなどで管理に失敗すると、自己効力感(自分ならできるという感覚)が低下し、次の行動がさらに難しくなる悪循環に陥ることもあります。

このように私たちは備えを「非日常の特別なこと」として身構えてしまいがちです。しかし、いざ災害が起きたとき、私たちの生活を支えるのは、特別な「防災グッズ」以上に、日頃から使い慣れている「いつもの食品・日用品」です。今回は、無理なく、そして心理的にも負担の少ない備蓄の新たなカタチとして「ちょ備蓄」を紹介します。

「ちょ備蓄」という新しい考え方

「ちょ備蓄」とは、普段食べている食品や日用品をいつもより「1~2個余分」に買い足していくことです。最後の1個を使い切ってから買うのではなく、「2個で〇〇円」という特売の時や、好きなお菓子を見つけた時、あるいは「今日は気分が乗っている」という時に、いつもよりも少し多めに購入して、その余分を「防災備蓄」に回します。日常の中で使った分だけ補充する「ローリングストック」を、より身近に、日常に溶け込ませたいイメージです。

心理学的な3つのメリット

「ちょ備蓄」には、心理学的に見て3つの優れた点があります。1つめは、認知的負荷の軽減です。「防災専用」を意識せず、買い物の延長で行えるため、脳に負担をかけず習慣化しやすくなります。2つめは、「いつもの」安心感です。災害という極限状態では、食べ慣れた味や使い慣れた品があることが、心の安定に大きく寄与します。3つめは、スモールステップ効果です。「1個多く買うことで備蓄力が上がる」という小さな成功体験の積み重ねが、「自分は備えができています」という自己効力感につながります。

事業者の皆様へ期待すること

消費者志向経営を推進する事業者の皆様にとっても、日常品の中に「備蓄にも適している」という視点を加えることは、消費者の安心安全な暮らしを支えるパートナーとしての価値を高めることに繋がります。賞味期限が見やすいパッケージや、日常使いしやすい保存食の開発、また「普段使いしながら備える」というライフスタイルの提案は、消費者の賢い選択を促す一助となるはずで

防災は、決して特別なことではありません。「もしも」のために頑張るのではなく、「いつも」の暮らしをちょっとだけ厚くする。2026年の春、新しい生活を始めるこの季節、次の買い物から始められる最も身近な防災アクションとして「ちょ備蓄」を始めてみませんか。

インターネット防災訓練～地域・広域での助け合い・ささえあい

地震や台風など自然災害の多い日本では、全国の自治会や町内会で、行政機関などと連携して、地域での防災訓練が行われていたものでした。しかし、少子高齢による担い手不足や地域コミュニティの希薄化により、住民自治組織の存続が難しくなる中で、その実施が困難になっています。

こうした状況は、災害時に周囲の支援を必要とする高齢者や障害のある人にとって、自分の生存をどう行政に知らせるのか、また、周囲の被災状況をどうやって知るのかなど、切実な問題となっています。そこで、考えたのがインターネットの活用です。自分の生存を知らせる方法や緊急時の情報の取り方をはじめ、72時間を生き抜くために何をすべきかを、地域を越えて共に考え備える訓練を、それも楽しみながら実践してはどうかという発想から始まったのが、ここで紹介する「インターネット防災訓練」です。

2011年の東日本大震災のときに仙台市若林区長として、避難所の運営に携われた坪田忠宏さん率いる仙台の市民グループと、2000年頃から高齢者にパソコンやスマートフォンの操作を教える活動をされてきたNPO法人ブロードバンドスクール（以下、BBS）の皆さん、そして、2018年からシニアのICTリテラシー啓発活動に取り組んできたNACSとでこの取り組みを始めました。

2021年10月に始めた「インターネット防災訓練」は、すでに14回となりました。これまでの訓練では、災害時のスマートフォンの便利な使い方を学んだり、東日本大震災や熊本震災、能登半島地震を経験された方々に登壇いただき、災害時の体験談をお話いただきました。また、BBSの理事で91歳になる今でも世界を飛び回っておられるマーちゃんこと若宮正子さんから、デンマークやシンガポール、台湾の高齢者のデジタル事情の視察報告をお聞きし、大いに刺激を受けました。

毎回の訓練には、仙台や東京、高松、福岡等、日本各地から参加いただいています。台湾やシンガポールと繋いで一緒に歌を歌ったり体操をしたりすることもあります。そして、必ず行うのが災害用伝言板171（Web 171）の練習です。高齢になると、すぐに忘れてしまいがちなので、いざというときに使えるよう、いつも繰り返し行なっています。

新しい便利な技術を活用して、一人ひとりの生命と心、暮らしを守る知識を学び、災害に負けない地域共助の力を、広域で共に高めていく——そんな活動に関心がある方はこちらまでご連絡ください。（連絡先：nacs-nagasawa@nacs.or.jp）
（報告者：理事 永沢裕美子）

インターネット防災訓練についてもっと知りたい方はこちらから。



<https://bbsenior.com>



「インターネット防災訓練の手引き」
（インターネット防災訓練研究会制作）

石油連盟・NACS共同企画講座

「防災と石油～東日本大震災から15年経過した現在」開催のご報告

常務理事 米山 眞梨子

2月28日（土）、講座「防災と石油～東日本大震災から15年経過した現在」を、東京秋葉原の会場とzoomウェビナーのハイブリッドで開催し、約100名の聴講申し込みがありました。

東日本大震災から15年、その後も熊本地震、能登半島地震などの大地震のほか、大規模な洪水などの自然災害が起こり、防災は他人事ではないと感じているものの、具体的に何をしようのか、身近な自治体の備えについての情報も得ていないという人も多いのではないかと感じました。一方、石油業界で東日本大震災の教訓をふまえ、大規模な災害発生時に石油製品の流通確保のため、政府や自治体等と連携しつつ取組を進めているが、あまり知られていない…。

そこで、本セミナーでは、防災のプロである防災士から、基本的な心得や一般的な自治体での取組状況などを、被災現場写真を紹介しつつお話しいただき、その後、石油連盟から

石油備蓄や災害時の石油供給のための取組など報告いただきました。後半では、熊本地震の被災経験を持つNACS会員も交え、体験談を共有するとともに、質疑応答や意見交換を行いました。

アンケートでは「具体的な事例を画像付きで学習できると、心構えが変わってくる」、「防災を特別なことではなく、普段の生活の中に取り入れていく」、「石油業界挙げて供給インフラの強靱化、災害時の供給連携訓練に取り組んでおられることがよくわかりました」など、防災について理解が進んだことがうかがわれました。



東北支部

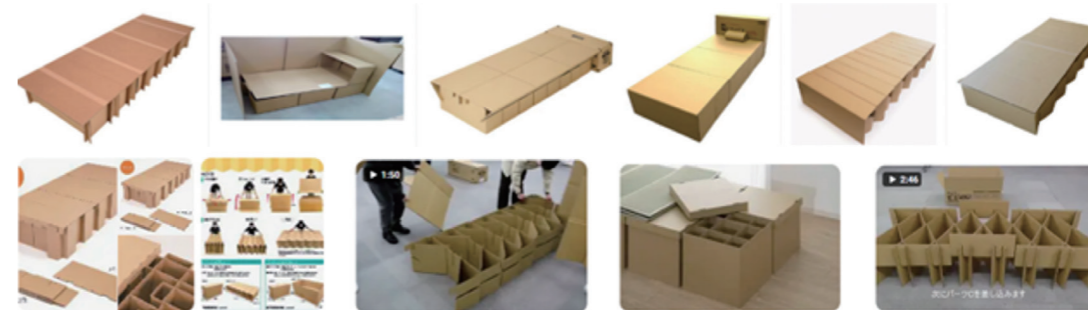
標準化活動「避難施設の設備・災害用備蓄品から簡易ベッドへ」 標準化事業実行委員会

2024年春、当支部では、標準化委員会でのタネ探し活動（JIS化）の一環で、新たなテーマの議論を始めました。日々の生活で感じる事が多く挙がる中、同年1月の能登半島地震、8月の南海トラフ地震臨時情報、9月に再び能登半島を襲った豪雨など、多くの災害が発生したことから、避難所の問題を顕在化させることをテーマとしました。

当初、トイレの問題に終始するも、上下水道が復旧しないまま使用を始めるため、標準化として取り上げることは困難と判断しました。一方、近年クローズアップされている「災害関連死」の対策として開発された、簡易ベッド（以下、段ボールベッド）には標準が無いことが分かり、これを重点取り組みとしました。

発災後に避難所を運営する自治体の体制、段ボールメーカーへのヒアリングなどを通して、仕様面だけではなく、組み立て方の統一も必要だと分かりました。災害時に仕様の確認も無く、届いた製品の組立方法がそれ

関連写真 仕様・組み立て方の違い



中部支部

被災時に必要なものを考える

まだ記憶に新しい2024年1月元旦に発生した令和6年能登半島地震について、同年9月28日に北陸・静岡・三重の合同分科会（オンライン）で「地震の被害を知り、正しく災害を恐れ、正しく準備しよう」をテーマに話し合われた内容をもとに、被災時に必要だったものについて報告します。NACS会員の中では、被災された方はいらっしゃいませんでしたが、北陸分科会メンバーから、親戚、知人の方の様子をお聞きしました。

地震発生後、家の中は大混乱でとても住めない状況で、屋根瓦も落ちて、玄関の手すりには傷跡が残りました（写真1）、もし頭に当たっていたら・・・と思うと大変恐かったそうです。

避難所では、寒い時期の中（写真2）、水も電気もなく発電機でストーブをつけて暖を取られたそうです。そのためか、車中避難の割合が高かったようです。避難所のトイレ事情も悲惨な状態で、指導できる方が来所して初めて、バケツで水を流すよりも、バケツの水をタンクに入れて流す方がちゃんと流れるということに気づくと共に、トイレの汚さが感染症拡大の要因にもなると、後になって思われたそうです。

北陸・静岡・三重合同分科会

必要なものは、衛生用品（ティッシュ、トイレトペーパー、ウェットティッシュ、紙おむつ、生理用品、水筒磨き、ポリ袋、タオルなど）のほか、現代生活では火を起こすものが意外と少ないというも発見だったようです。あとは雨水タンクがあると良かったとのことでした。備えあれば憂いなし、今回のお話を教訓にして備えておきたいものです。



写真1 屋根瓦の傷跡



写真2 がれきに積もる雪

九州支部

熊本地震と球磨川流域豪雨災害における住宅のリフォーム工事 熊本分科会 宮園 由紀代

2016（平成28）年4月の熊本地震、2020（令和2）年7月の球磨川流域の豪雨災害において、住宅のリフォーム工事の瑕疵や不誠実な事業者による工事の遅滞などの消費者被害は深刻なものでした。

熊本地震で効果的だったのは、県弁護士会の震災ADR（現在は災害ADRと名称変更されています）だと思います。建築士が現場を確認し、公平で中立な第三者としての弁護士によって当事者間の話し合いが行われました。当時、私は消費生活センターの相談員をしておりましたので、手続実施期間中にも相談者の話を聞き、支援を続けました。

また、豪雨災害では、着手してもいつまでも完成しない工事もありました。私は、適格消費者団体の一員として、弁護士と共に当事者の家に行き、本人から話を聴きました。後に、適格消費者団体消費者支援ネットくまもとが事業者へ勧誘行為の中止を申し入れ、県

弁護士による損害賠償請求訴訟もありました。担当弁護士から、私が訪問した被害者らの住宅は訴訟中に別の事業者によって工事が完成されたと聞き、損害賠償請求訴訟は勝訴となりました。

なお、熊本地震では、一部損壊では義援金を受け取れず、災害給付金もありませんでした。わが家も一部損壊でしたので、地震保険の保険金が、生活再建の力の一つになりました。ただ、工事業者の不足や価格高騰等で、わが家も含めて未だに修理できない家もあり、まだまだ地震の名残が残っています。



発災時の熊本城